

美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会

第13回委員会 資料

令和4年8月16日（火）

1. 美作市庁舎・文化施設・防災公園建設の進捗状況について

(1) 新庁舎基本設計図について

【資料①】 配置図・平面図・立面図・断面図・簡易パース

(2) 基本計画・計画図面に対する意見集約と対応について

【資料②】 美作市本庁舎整備基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果及び意見に対する美作市の考え方について

【資料③】 議会意見集約一覧

【資料④】 平面計画に対する職員 PT 各課ヒアリング

(3) みまさか桧の利用について

【資料⑤】 美作市産材活用スキーム

(4) 当面の工程

【資料⑥】 新庁舎の用地契約・工事着手に係る手続工程表

美作市本庁舎整備基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果及び意見に対する美作市の考え方について

1. 意見募集の結果

募集期間	令和4年6月8日(水) から 令和4年6月22日(水)
資料公開場所	市役所3階閲覧コーナー、各総合支所、美作市のホームページ
意見提出者	5人
意見件数	43件

2. 意見の概要と市の考え方

NO	ページ・項目等	意見の概要	美作市の考え方
1	P10 新庁舎整備の基本方針④ 経済性・環境性・柔軟性に優れた施設	オープンで明るいイメージは良いと思いますが、光熱費、清掃費等維持費が増額されると思います。天窓の数など少なくしてもよいのでは？とにかく、人口に見合った規模と運営コストを考えてほしい。1階執務室の中が奥まで見えない工夫がほしい。カウンターに行くと、職員が多く見える（見られる）と緊張します。	吹き抜けの天窓は採光の他、自然換気、排煙機能を持っています。この部分の空調は、天井の高い大空間でも人がいる居住域を効率よく空調する床吹出方式を採用し光熱費を抑えた設計を検討します。また、天窓は特殊な清掃作業とならないよう、容易な清掃方法にて計画します。 行政サービスの拡大縮小に伴う人員や機能の変化に対して、柔軟に対応できる施設整備に努めます。 窓口カウンターと執務室の構成は、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。
2	外観	完成イメージ図しか見ていませんが、大きな吹き抜けとガラス張りの設計となっているようですが、吹き抜けは解放感と広々とした空間となり、悪くないと思いますが、問題はメンテナンスです。都会と違い、山と田に囲まれた美作では虫と蜘蛛に絶えず悩まされています。ガラスの高さは8~10m近くとなり作業員の手の届かないところとなります。夏の夜は電気をつけると虫の格好の集まり場となります。耐震と清掃メンテナンスを考えると、ガラス張り一辺倒の建物は最低限に抑えるべきかと思います。美作アリーナにもガラス張りのホールがありますが、ひどい状況です。 庇についても同じ状況で、都会的な発想のアリーナ	四方の2階部分に深い庇を設けて、日射抑制や壁面保護等の機能と共に、こう配屋根を組み合わせデザイン上の特徴にしています。 ガラス面は地上からの清掃メンテナンスも可能な範囲を考えています。 虫対策については、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。

		は庇が無く外壁がかなり汚れ、夏は暑く、ガラスの飛散防止も場当たりのでしっかり検討してありません。建物を長く後世に残すのであれば、深い庇を取って外壁を守り、地域性のあるデザインとするべきだと思います。	
3	面積	美作にはたくさん建物があり、使用頻度の少ない建物もたくさんあります。美作のシンボル性は必要ですが、将来の人口減少を考えても、コンパクトでフレキシビリティのあるものとし、現在の建築材料、人件費高騰を考えても大きな器は必要ないと思います。	新庁舎の規模は基本構想で、現状面積、基準や事例等を参考に 7,000 m ² を目安として設定したうえで、将来の組織の変化に対して柔軟に対応できる施設を基本方針としました。 また、既存施設への長期保存文書の保管や、高騰の激しい資材や工法を避けるなど、設計規模とコスト管理に努めます。
4	材料	美作で公共建築を考えると、地域の特性として木材の使用は必要だと思います。しかし、いくら防腐塗装をしても数十年の使用は難しいと思います。使用する場合は、取り替えができることも考慮した設計をお願いします。	木材利用はご意見を踏まえて、高耐久加工やメンテナンスを考慮した設計を検討します。
5	耐震	現在の日本はいつ大きな地震が来てもおかしくない状況です。地震が来れば災害活動の拠点となる市役所において、制震、免振の対応は必ず必要だと思います。 (多額の金額が必要でも) 前回の関西地震の被害をみても、制震していた西宮庁舎の被害は少なく、必要性を強く感じました。	基本構想で、本事業は市の財政負担を最小限に抑えるため、令和6年度を期限とする合併特例債の活用を優先課題としています。 そのため、工期短縮を主な理由に低層建築を採用し、制振、免振構造等を採用しない方針としたところです。 ただし、防災上重要なサーバー室等は免振床や免震ラックを検討するとともに、無天井工法や家具固定などにより、業務継続に努めます。
6	景観	他の地域でみられる高層の庁舎は必要ないと思います。仕事柄、地方の庁舎に行くことが度々ありました。田んぼの中にある高層庁舎は異様としか思えませんでした。階数をなるべく抑え、周りの住宅や山河へのバランスの取れた建物の検討をお願いします。	新庁舎は2階建てとし、周辺の山並みとの調和を念頭に計画しており、外観や外構デザインは基本設計で検討します。
7	P1.2	シンプルデザインにして飽きがこないスッキリした外観にしてほしい。	ご意見を踏まえて基本設計で検討します。
8	P3	吹き抜けは必要ない。採光に関してはLED使用。建物の配置を考えてください。四角を長方形、東に 10mで	吹き抜けを備えた中央ロビーは、来庁者にとって2階も含めて窓口配置が理解しやすく、部署がまたがる手続きであっ

		ものばす。	でも少ない移動でサービスが受けられることを優先したコンセプトです。採光の他、自然換気、排煙機能を持っています。 照明は原則 LED を採用する予定です。 正方形の平面は外壁長さが最小となり、建築コストと空調コストを低減する目的で採用しています。
9	P4	災害時のマンホールトイレ設置は 10~20 個。非常用自家発電設備は日本製にしてください。	庁舎内のトイレの一部は、断水に備えた雨水貯留設備と、下水道本管の損傷に備えた汚水貯留設備により、被災から一定時間は継続利用できる方式を予定しており、屋外にも仮設トイレを設置できるマンホールを検討しています。設置数については防災公園計画と併せて、一般のマンホールと共に検討します。 非常用発電機は日本メーカーの製品を対象に検討しています。
10	P5	「美作テラス」は名称を公募してください。	名称の必要性も含めて検討します。
11	P6	西側のキッズスペースは、必要ないが、必要ならば福祉窓口のすぐ隣が良い。福祉相談室は 3 室はほしい。円形の総合案内は必要なし。	キッズスペース、総合窓口について、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。 相談窓口の必要数は全体で 5 室程度と見込んでいます。
12	P9	日本語が小さくなるので、外国語併記は英語だけにしてください。2 階建で飽きがこないスッキリした外観にしてください。(美作市デザイン賞など必要なし)	サイン表示及び外観について、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。
13	P10	太陽光パネル設置は反対です。美作市設置しないで。ハイサイドライトの採光ですが、木材組み合わせなくスッキリしたものにしてください。職員の昼休憩室と兼ねる会議室は各部署で必要です。また、簡素な給湯室も。2F は総務、教育、議会、市長副市長他。見取図を見て意見が言いたい。	太陽光パネルは費用対効果を考慮して、庁舎で消費する小規模なものを検討しています。 木造の小屋組は、市有林桧の利用を検討しています。高騰する鉄や木材材価格への対処と、先人が育てた市産材への愛着を育みたいと思っています。 必要諸室については、ご意見も踏まえて基本設計で検討します。
14	P1~「はじめに」	美作市本庁舎整備基本計画(案)策定のメンバーとプロセスが書かれていないが、書き加えておくべきである。	この計画の作成は、委員会形式による特定メンバーによる作業ではなく、美作市と建築設計事務所が設計着手時の作業として基本的な設計方針を整理したものですので、委員名等は記載していません。
15	P1 はじめに	「本計画は、「美作市本庁舎整備基本構想」をより一	政策目標等を定めた基本計画と違い、ハード事業の設計過

		<p>歩進め、新庁舎の具体的な施設の使い方や機能、整備方法についての指標を諸条件に照らして整理したものであり、本基本計画の内容を十分に踏まえて基本設計を進めていきます。」とあるが、先の基本構想同様、他市など比べても分かるように内容が薄く、基本設計を進めていくものとしては粗末すぎるので、パブリックコメントの意見等を踏まえるとともに有識者などを入れた検討会的なものをもって内容の充実を図られたい。基本構想同様、他市などのように住民説明会が開催されておらず、このパブリックコメントをもって市民の意見等を聞き反映したと言われることはいかなるものかと思う。</p>	<p>程で基本方針を定めたものですので、検討経過やバックデータ等の掲載を省略し、設計方針の要点を分かりやすく示すことに努めました。</p> <p>基本設計では、障がい者団体等との意見交換を通じて様々な人の特性に配慮したユニバーサルデザインの向上に努めます。</p>
16		目次を付けて見やすくされたい。	ページ数が少なく、シンプルな構成のため省略しました。
17	P1～	「はじめに」の次に、本計画の目的について記載されたい。	政策目標等を定めた基本計画と違い、ハード事業の設計過程で基本方針を定めたものですので、簡潔な表現にとどめています。「はじめに」の末尾にあるように「本基本計画の内容を十分に踏まえて基本設計を進めていきます。」が目的にあたります。
18	P2～	美作市本庁舎整備基本構想(案)に対するパブリックコメント意見にも書いたことですが、延床面積は明らかに過剰であるので、最終段階において再検討されたい。その後情報収集したところ、換算率1.7の製図職員がゼロで必要面積に算入されていないところが多いことが分かった。美作市製図職員20人の積算は異常であるので見直されたい。(先に示された美作市本庁舎整備基本構想では、製図職員数・20人、換算職員数・34人で面積積算されていた)	<p>基本構想において庁舎面積の参考とした総務省基準は、平成23年に廃止されていますが、多くの自治体が庁舎建築の比較対象として利用しています。</p> <p>基準では役職や業務内容に応じた必要面積が設定しており、製図職員は一般職員の1.7倍が示されています。これは図面を広げるスペースや多くの工事書類等に配慮したものと考えられます。かつての製図板はパソコンと大型ディスプレイ、大判プリンター等に代りましたが、現在でも一般事務と比較してスペースを要しています。</p> <p>パソコンで製図をするCADシステムは土木、建築に係る7課と各総合支所に計36台を配備していますが、日常業務として主に製図を行う職員20人を対象として算定しました。</p>
19	P2～	身障者の駐車場は庁舎入口に近いところに配置するとともに、雨に当たらず庁舎に入れるよう雨よけを設	障がい者駐車場の設備について、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。

		けるなどされたい。また、滑りにくい床材にするとともに、手すりの設置、融雪・凍結防止装置を取り入れられたい。	
20	P2～	自転車、シニアカーなどの利用増加も考えられるので、それら駐輪場所も決めておかれたい。	自転車及びシニアカーの駐車スペースについて、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。
21	P2～	市の木である「梅」を植栽されたい。市の花の「カタクリ」は可能なら取り入れられたい。	植栽計画について、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。
22	P3～	窓口レイアウトとスペースは、デジタル庁の動きもあるので将来の ICT 技術の向上を想定し、マイナンバーカード活用を含め、オンライン回線による手続きを想定した窓口設備機能、相談スペースを備えたものにされたい。	オンライン窓口等、将来の情報システムの変化に柔軟に対応できるようにします。 (基本計画 11 頁に掲載)
23	P3～	吹き抜けもよいが、冷暖房効率と事業費節減を考えて設計されたい。庁舎設置場所は空気もよい地域環境なので、自然換気機能が発揮できるように工夫されたい。	吹き抜けを備えた中央ロビーは、来庁者にとって2階も含めて窓口配置が理解しやすく、部署がまたがる手続きであっても少ない移動でサービスが受けられることを優先したコンセプトです。採光の他、自然換気、排煙機能を持っています。 空調は、天井の高い大空間でも人がいる居住域を効率よく空調する床吹出方式を採用し、ダクトや天井を省略することで事業費節減につながります。
24	P3～	喫煙室についての考え方が明らかにならず、場所も不明である。職員の喫煙についても同様。設置する場合は、完全換気出来るよう設計されたい。	健康増進法により行政機関の庁舎屋内には喫煙室を設置することは出来ませんが、特定屋外喫煙場所については、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。
25	P3～	お客様ホールは、公衆無線 LAN、Wi-Fi 使用可能なものにされたい。また、図書館にあるようなパソコンを数台配置し、市民がそれを使って諸請求利用できるようにされたい。	公衆無線 LAN 及び申請用パソコンについて、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。
26	P3～	議場はできるだけフラットなものにし、車いす傍聴も可能な設計にされたい。また、本会議場（4画面固定カメラ）及び委員会室（2画面固定カメラ）ともに固定カメラを設置し、みまちゃんネル中継やネット中継が出来るよう設計されたい。そして、窓口ロビーの適切な場所にテレビを設置し、市民が議会中継を見られるよ	議場の機能については、ご意見を踏まえるとともに、市議会とも協議し基本設計で検討します。

		うにされたい。	
27	P3～	本会議場、及び委員会室共に、執行機関側との共同使用をもとに設計されたい。	議会部局の諸室の共同利用については、ご意見を踏まえるとともに、市議会とも協議し基本設計で検討します。
28	P3～	議会図書室は市民にも開放できるような設計にし、閲覧場所を確保されたい。	議会図書室について、ご意見を踏まえるとともに、市議会とも協議し基本設計で検討します。
29	P4～	雨水利用など「再生可能資源」の活用が図られていることはよい。トイレの水洗使用、植栽への活用など具体的に書いておく必要がある。また、「太陽光発電+蓄電システム」による設計にされたい。	太陽光発電設備や雨水利用設備等は、費用対効果を十分に検討した上で取入れます。(基本計画 11 頁に掲載)
30	P5～	非常用自家発電設備を屋上配置する計画は理解するが、問題はその燃料保管場所が法令規制関係から地下に置く計画と見える。課題は災害発生で電源断や通路確保が出来なくなった時に、屋上の発電設備への送油確保をどのように安定的に図るか検討した上、設計されたい。また、蓄電池の設置場所を明示されたい。お客様用、公用車用の EV 急速充電器も同様である。	非常用発電機の燃料は、屋上に設置する小容量タンクと地下に設置する大容量タンクの二段構えで、各タンク間は耐震性に考慮した配管とします。タンク容量は国の通知を参考に応急対策業務に必要な電力を 72 時間まかなえる容量の確保を検討しています。 蓄電池及び EV 急速充電器の市場価格では費用対効果が見合わないため、国の補助制度等の活用が前提になりますが、事務手続きに伴う工程のロスが乗ることから新築時の設置は見送り、将来設置を見据えた設計とする予定です。
31	P5～	いざという時、災害対策室から告知放送はもちろん、みまちゃんネル放送が出来るように整備されたい。公衆回線以外に、災害対策室と消防署を結ぶホットライン整備をされたい。	告知放送及びみまちゃんネル放送については、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。 消防署とのホットラインは複数の通信手段で確保する予定です。
32	P5～	シャワー室等の設置は当然のこととして、同室の冬季での使用にも配慮されたものにされたい。(暖房)	シャワー室の設備について、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。
33	P6～	先のパブリックコメントで意見具申したことではあるが、職員数の見直しがされないままの設計には反対である。また美作市は特に人口減少が確実視される中、とりあえず教育委員会を北山の施設に仮置きし、職員数の減少を待って集約化するという方法を再検討されたい。資材等高騰の中、整備総コストの減額も、可能な限り取り組むべきである。	職員の定数管理及び保健センターの利用は基本構想に対する意見に対する美作市の考え方とおりです。 整備コストについては、高騰の激しい資材や工法を避けるなど、コスト管理に努めます。
34	P7～	市民ロビーに会議室をとる計画であるが、一階にそ	市民も利用する会議室は、執務室との間の防火シャッター

		<p>のようなスペースが設けられるか、設けるべきか理解できないほか、ガラス越しに見えるだけの会議が開かれたものになるかどうか、疑問である。(音声は漏れれば他に問題が生じるので、音声遮断と判断)</p>	<p>を使ったセキュリティラインで区画し、夜間、休日利用や避難場所の運営を容易にしようとしています。そのため市民ロビーに面した場所に会議室を集中させる計画としています。ガラス間仕切りにはブラインドやロールスクリーン等を用いた適度な目隠しにより、行政活動や市民活動の活気が感じ取れる工夫を考えています。</p>
35	P7～	<p>P7 からの「具体的な機能」には、議会関係のものが欠落しているので改められたい。議会関係の意見として、次のことをあげておく。</p> <p>①採決がボタンでも可能なようにしておく。⑦の大型モニターかスクリーンには、議員ごとの賛否が連動表示されるとともに、賛否データが保存が出来るシステムにしておく。</p> <p>②本会議場フロアは、出来るだけフラットなものにする。</p> <p>③音声装置、テレビカメラ等は汎用品で賄う。</p> <p>④各デスク等にネット回線を敷設する。</p> <p>⑤議会図書室を充実し、市民も閲覧できるようにする。</p> <p>⑥委員会室に固定カメラ 2 台ほど設置し、委員会中継が可能なものにしておく。</p> <p>⑦利便性のほか、ペーパーレスなどのことも踏まえ、大型モニターとスクリーンを設置し、執行機関も議員からも投影等活用出来るようにされたい。その場合、みまちゃんネル中継、ネット中継、傍聴席等のことも考えて設計する。</p> <p>⑧傍聴席が満席になった時に備え、適当な場所にモニターを設置して対応できるようにしておく。</p> <p>⑨本会議場、委員会室共に、執行機関との共用が出来るよう整備しておく。</p>	<p>議会諸室及び関連システムについては、ご意見を踏まえるとともに、市議会とも協議し基本設計で検討します。</p> <p>議会システムはオーダーによる少量生産機器のため、非常に高価となる傾向から、汎用品の流用も含めた費用対効果を検討して採用します。</p>
36	P7～	<p>P7 からの「具体的な機能」には、執務室や入室に制限を要するようなセキュリティに関する記述がないの</p>	<p>セキュリティレベルや、利用時間に応じた非接触式カードリーダー等を利用した入退室管理・電気錠を検討します。また</p>

		で、取り入れられたい。新庁舎の諸室は、セキュリティレベルに応じた入退室管理が出来るような設計にされたい。室によっては監視カメラの設置も検討のこと。	監視カメラを計画しており、ご意見を踏まえて基本計画に追記します。
37	P11～	LED 照明の採用を明確に記載されたい。	現在では LED が照明の標準的な仕様となったため、あえて記載していません。
38	P11～	コロナ感染防止の観点からだけでなく、エレベーターなどはなるべく非接触なものを選択されたい。	エレベーターの仕様は、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。
39	P11～	ゾーン別の床空調と書かれているが、内容が理解できない。また床空調とは床暖房であるとするれば、冷房設備との二重投資となるのではないか。	冷暖房共に同一の機械（空調機）で行います。従来天井などで吹いている冷暖房空気を床から緩やかに吹き出す方式です。ゾーン別とは 1F のオープンな執務空間をまとめて 1 台の空調機で受け持つのではなく、複数台でエリアを分割することで、無駄のない空調運用を可能にします。
40	その他	①掲示板は大きく見やすい位置に設置されたい。 ②来庁者用駐車場のライトは、付近民家等の関係から、地上型にされたい。 ③公共交通機関（バス）の迂回について、関係機関との協議を急ぐ必要がある。 ④ヘリの緊急離着陸場を設け位置づけておくべきではないか。	掲示板及び駐車場照明については、ご意見を踏まえて基本設計で検討します。 バス路線については、関係機関と調整をすすめます。 ヘリコプターの緊急離着陸場は、隣接する防災公園への設置を計画しています。
41	P2・3	2 階建ての施設で、中央に吹き抜けの採光を取り入れた広めのロビーを設けその周りに執務スペースを設ける案は、施設に解放感をもたらし来庁者も利用し易くすばらしいと思います。	吹き抜けを備えた中央ロビーは、来庁者にとって 2 階も含めて窓口配置が理解しやすく、部署がまたがる手続きであっても少ない移動でサービスが受けられることを優先したコンセプトです。この構成の長所を活かし、短所を改善するよう基本設計を進めてまいります。
42	P1	施設の外観も他市町村の庁舎にないような親しみ易さを感じさせ好ましいと思います。ただ、1 階の東、北、南の 3 方は窓が少なく近寄りたいたい感じにならないか心配なので意匠など工夫で優しさを出してほしいです。	建物外周はサポートスペースとして書庫等も配置されるため窓が少なくなりがちです。ご意見を踏まえて外観意匠の工夫や植栽など基本設計で検討します。
43	P3	ゾーニングにより、休日利用可能な区域を設けることは大賛成です。ただ、現案ではそれを庁舎の西側に設け、水路（桜川）を生かすようになっていますが、現水	美作市では「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例」を制定し、庁舎・文化施設・防災公園の一体的整備を前提に、新庁舎の整備を先行しているため、今後整備する西側、南側

		<p>路は平常は水量が少なく、水質が悪く悪臭がして人が近寄りたいため対策が必要だと思います。また、当面は庁舎東の市道がメイン道路になるので庁舎の西側は利用され難くないか心配です。美作テラスの考え方からは外れますが東西を逆にすることも考えてはどうでしょうか。</p>	<p>施設との連携がとりやすく、一体的運用効果が発揮できる計画を目指しているところです。</p> <p>水路の環境改善については、ご意見を踏まえて防災公園等の計画で検討します。</p>
--	--	--	--

平面計画に対する議会意見集約一覧

分類	意見	対応方針																					
1	正面玄関 正面玄関としてふさわしいデザイン（場所、広さ含）	来庁者の大部分を占める自家用車が、東側道路から駐車所を経て玄関に至る動線としました。 また防災公園等を含めた複合施設との連携も想定し南西方向に玄関を設けました 玄関付近の外観は2階平面を見直し、高さ方向の広がりと明るさを持たせました また、駐車場から連続した屋根により、玄関へ誘導するデザインと車寄せを含めた雨除け機能を持たせました																					
2	フリー スペース	事業者の採算性が課題となりますが、多様な活用を想定し給排水設備を完備します																					
3	ゆとりのある広さ	コンビニの形式として、施設内小型店舗の面積を想定し約30坪を確保します																					
4	吹き抜け 再考	空調ランニングコストを比較したところ、一般的な天井吹出空調を前提とした場合は、吹き抜けにすることで年間672千円増となりますが、大空間に有利な床吹出方式を採用することで716千円減となり、吹き抜けの有無よりも空調方式による影響が大きいことが分かりました 吹き抜けと空調方式による光熱費比較 <table border="1" data-bbox="917 1220 1417 1451"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">吹き抜けの有無</th> </tr> <tr> <th>なし</th> <th>差額</th> <th>あり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">空調 方式</td> <td>天井</td> <td>2,156,000</td> <td>672,000</td> <td>2,828,000</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>416,000</td> <td></td> <td>716,000</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>1,740,000</td> <td>372,000</td> <td>2,112,000</td> </tr> </tbody> </table> 1階執務室はコスト圧縮や地震対策のため階高を抑えた無天井の圧迫感を、吹き抜けロビーにより心理的なバランスを取っています 吹き抜けのメリットである解放感や自然採光、自然換気、排煙性能の他、2階を含めた分かりやすい動線等を総合評価して、吹き抜けを設ける計画としました			吹き抜けの有無			なし	差額	あり	空調 方式	天井	2,156,000	672,000	2,828,000	差額	416,000		716,000	床	1,740,000	372,000	2,112,000
		吹き抜けの有無																					
		なし	差額	あり																			
空調 方式	天井	2,156,000	672,000	2,828,000																			
	差額	416,000		716,000																			
	床	1,740,000	372,000	2,112,000																			
5	ロビー 広さを再考し、他の活用を	1階に集約する15課の受付ロビーは現在630㎡程度ですが、窓口を集約することで約550㎡の計画としました 約90mのカウンター(1課あたり6m)の他、待合席、ポスター掲示板、オープンな打合せスペース等をソフト設計で検討し配置します																					

6		キッズスペースの配置の再考	必要に応じて待合ロビーに備品対応として設置します
7	階段	配置場所の再考	1カ所増設し、メイン階段と各通用口付近の計4カ所としました
8		配置数の再考	
9		ゆとりのある幅	
10	廊下	ゆとりのある幅	人流に応じてゆとりある計画とします
11	天井	高さを十分とる	躯体コストの低減・省エネに係る外皮性能・無天井工法・排煙計画等を勘案し、床面積に見合った天井高とします
12	エレベーター	配置場所の再考(建物中央の配置、分かりやすい場所等階段とあわせて)	メイン階段とエレベーターの空間を広く取り、サイン計画で分かりやすい誘導をします
13		設置数の再考	エレベーターの台数・人数算定では6人用1～2台程度が標準になりますが、2階建て、車いす対応、重量物対応、会議時の集中利用、運用コスト等を総合的に検討し、乗用15人トランク付き1台を基本に計画します
14		広さを十分に	
15	トイレ	だれでもトイレの設置(各フロア)	多機能トイレを各階に1カ所ずつ、設置します(車いす・ベビーシート・オストメイト) ジェンダーフリーの個室を、洋式・和式1カ所ずつ1階に設置します
16		わかりやすい場所	各階の設置位置を統一し、ロビーから見通せるサイン計画で分かりやすい誘導をします
17	駐車場	雨よけに十分配慮した思いやりスペースの確保	庁舎に近い普通車7区画とシニアカー駐車枠を屋根付きにして、庁舎の大庇を經由して玄関まで誘導します
18		庁舎までの雨よけの設置	上記以外の駐車スペースは、臨時の大型車の進入や災害時の応急活動を優先し、屋根や植栽、縁石、車止め等を設けない構造としました
19		タクシー・バスの待合スペースの確保	玄関前にタクシー待合スペースを確保しました 路線バス等は文化施設、防災公園等と一体的な運用を考え、庁舎南の公園内道路に設置予定とします
20	議会エリア	議場、委員会室、監査室、トイレ等エリア内配置の再考	平面計画を見直しました
21		非常時を想定した階段の設置	議会エリアに階段を設置しました 執務室とのセキュリティを確保するため、常時は扉を設置する計画です
22	議場	議員控室の確保	約90㎡(現在80㎡)を確保し、間仕切りの改変が容易な構造とします

23		給湯室の配置	議会事務局へ給湯室を設置しました
24		ロッカー室、書庫の確保	ロッカースペースと書庫を確保しました
25		高い天井	一般室より屋根を高くし、床面積と段床に見合った天井高さを確保します
26		ゆとりのある広さ	約200㎡（現在175㎡）を確保します
27		議席のレイアウトは2席配列	議員席は2席配列で計画します
28		傍聴席からの距離（高さ）を十分に確保した議席の配置	議席と傍聴席の距離感や、車いす用スロープ長さを勘案して設定します
29		手入れのしやすい、音響（防音）に配慮した素材の床	吸音、防汚、メンテナンス性に優れた製品を選定します
30	執務エリア	市長室と秘書室の配置の再考	平面計画を見直し、秘書室機能の改変に対応できる間仕切り構造とします
31		正面玄関から入った時に庁舎内が一望できる配置に再考	玄関付近に総合窓口を設置し、ロビー方向が見通せる配置としました
32		職員のバックヤードの配置	執務スペースの背後にサポートエリアとして、打合せスペース、書庫、倉庫、福利厚生諸室を配置しました
33	その他	西日対策	深い大庇、遮熱性能に優れたLow-Eペアガラス、水路沿いテラスの植栽などにより、西日対策と解放感を両立させます
34		道路計画	道路計画を見込んだ外構計画とします
35		授乳室の配置の再考	子ども政策課を配置する1階で、利用者が女性に限定されるトイレ付近に配置しました
36		喫煙スペースの設置	法的に整理し方針を決定します
37		屋上の活用	屋上は、一段高いこう配屋根や天窓、空調・変電・非常発電・避雷設備等により大部分を占有します また、セキュリティ対策や歩行用防水へのコストアップを考慮して、多目的利用は考慮しないこととします
38		現庁舎の備品の活用	執務什器のレイアウトや文書管理計画にあたり、現有備品を含めた合理的な備品計画を行います

空調対策	<p>国が示す建築物の省エネ対策ロードマップを見据えて、ZEB Readyの認証を目指します</p> <p>主に新築時にしか整備できない壁面・屋根面の断熱や高断熱ガラス等の外皮性能、高効率機器の採用、自然採光・換気・熱交換等の制御により、エネルギー消費を50%減とします</p> <p>一方でエネルギーを作る創エネの部分は費用対効果、補助事業による工程の調整、今後の価格低下等を勘案し、将来の設置とします</p>
------	--

平面計画に対する職員PT各課ヒアリング

分類	意見	対応方針
1 外構	駐車場（外来・公用車）は白線のみで縁石や植込みを設けない（大型車・有事）	カラー舗装・芝ブロック等に対応
2	植樹は最小限にしてほしい	公園と併せて検討する
3	水路とテラスの間を広く（今後の工事に対して）	桜川の改修計画と併せて検討する
4	屋外にごみ集積所	ごみ収集ルート協議を行う 通用口付近に木造建物を設置
5 通用口	休日受付通用口前に来庁者駐車枠を確保	2台程度を確保する
6 (北西)	北側通用口に車寄せできる屋根が欲しい	3m程度の庇で対応可能
7	通用口付近に新聞受けボックス	12庫程度を備品対応
8	平面計画を90度回転し、夜間出入口は表がいいのでは	防災公園を含めた全体敷地の中心に向けた計画とした 休日受付は案内標識により誘導する
9 通用口 (北東)	北東通用口付近に洗濯スペース（洗濯機・乾燥機・物干しスペース）がほしい	平面計画を見直した 長靴ロッカーは木製制作を検討する
10	北東通用口の更衣室のシャワーは1室で可	
11	長靴/カッパ/ヘルメットのロッカーを設置	
12 相談室	福祉部の相談室は5カ所ほしい	5室を確保した
13	相談室は声が漏れないように	防音仕様とする
14 子ども	キッズスペースは福祉部前に備品による簡易設置で可（床暖房不要）	備品で対応する計画とした
15	幼児連れにカウンターに掛けられるベビーチェアがほしい	備品で対応する
16	1~2名を相手に離乳食等の指導設備（流し・コンロ(IH可)・スチームオーブン）を授乳室に、又は市民ロビー2へオープンキッチンの案もあり	授乳室に設ける計画とした 将来の多様な使い方に対応できるよう、フリースペースへ給排水設備が取り出せる計画とする
17 書庫	戸籍収納スペースに耐火金庫多数収容（現在、専用室があるため）	書庫の一部を、耐火壁を耐火扉を使い耐火室とする
18	税務課倉庫が多く必要（現在、専用室があるため・国土調査図の重要度）	ソフト設計で、集密書庫・キャビネット・施錠ルールを検討する
19	各課の小型金庫 書庫の施錠ルール（個人情報等）	
20 文書破棄	文書破棄を考慮する（台車～出入口・外部出入口）	一般書庫は台車対応とする 北西階段下倉庫を溶解文書庫とし、外部扉を設ける
21	溶解・破棄文書置場	
22 トイレ	北東通用口付近の職員専用多目的トイレは不要	未利用が予想されるため不要とする 利用者数からの検討では、各階1カ所ずつで充足している
23	HWCは各階1カ所ずつ・便器の左右アプローチ	各階で使い勝手を分ける

24	サイン 掲示	課名表示はクリア板にしてプリンター印刷用紙を差し替えられるように（真庭市の例）	ソフト設計において対応できるように検討する
25		サインを見やすく 壁出し表示・ドアに大きなピクトサイン等（真庭市の例）	
26		チラシ・ポスター等が乱雑にならないようにしたい	
27		ポスターの掲示はマグネットがいいのではないか	
28	廊下 階段	2階吹き抜け周囲の廊下巾が狭く見える	片持梁の経済的な限界寸法である2m程度としている 壁面の移動と手すりの工夫でゆとりを持たせる
29	各課特有	秘書課の向きを変更してほしい 市長と秘書室の連携	配置と扉位置の変更により、連携がとりやすい計画とした
30		出納室を玄関付近（会議室4・5あたり）に（出納以外者からの意見）	多様な支払方法により来客が減っているため、事務に集中できることを優先した
31		出納室は最低でも現状面積は確保してほしい	平面計画を見直した
32		学校教育課へ教員人事選考（3か月間程度）を電話会議するため防音の相談室（4人）がほしい	会議室利用、又はサポートスペースにオンラインブースを検討
33		建設関係業者との打合せスペースは会議室8・9か？（2階吹き抜けの東側にでも会議室を）	ロビーにパテーション設置やカウンター形状をソフト設計で検討する
34		監査委員2名は特別職として独立した配席ができる広さを確保してほしい	デスク配置を検討し平面計画を見直した
35		農業委員会委員長席（特別職）	ソフト設計でデスク配置を検討する
36		議会事務局と議場議長席を近くにしてほしい	隣接した計画とした
37		小委員会室（10名）がほしい	平面計画を見直した
38		議会・監査間の扉は不要	平面計画を見直した
39		ドリンクコーナーにミニ流し	平面計画を見直した
40		議員ロッカー（4人用W900×5台）をオープンな場所に	平面計画を見直した
41	設備	マイナンバーカードを利用した出退勤管理・入室管理をしたい	製品情報を収集中
42		LPGバルクの検討	空調は、イニシャル・ランニングコスト及びCO2排出量が不利となり、電気熱源を採用した 非常発電では必要容量が確保できる製品がなく重油燃料を採用した
43		福祉の単独システムに配慮したLAN計画を	情報担当で集約し設計する
44		監視カメラはIPカメラの方が各PCから確認でき、柔軟な運用がでているのではないか	主にIPカメラとして、設置場所に応じて選定する
45		サーバー室の横に作業室がほしい	平面計画を見直した
46		サーバー室内に監視カメラがほしい	設備設計で調整する
47		LANケーブルは入線までしてほしい	設備設計で調整する

48	福利厚生	ロッカースペースは足りるのか サイズと台数を検討	人数分の必要スペースを確保し、ソフト設計で詳細設計する
49		女性職員の休養室（4 畳程度・手洗い）が欲しい	2階の女性トイレ近くに確保した
50		屋外喫煙スペースの可否	法的に整理し方針を決定する
51	管理	吹き抜け屋根に点検用キャットウォークはあるか	主に屋上から保守ができるように設計する
52		警備会社委託が必要では	常時、人がいる体制なので機械警備は想定しない 宿日直業務の警備委託は対応できる設計とする
53	庁舎以外	市民センターを一時的に書類倉庫として利用できないか・工事中の仮使用許可？	解体設計において検討する
54		教育員会所管の美作塾の事業場所を検討	新庁舎以外での事業を検討する

美作市産材活用スキーム

市有林～市内業者加工～施主支給

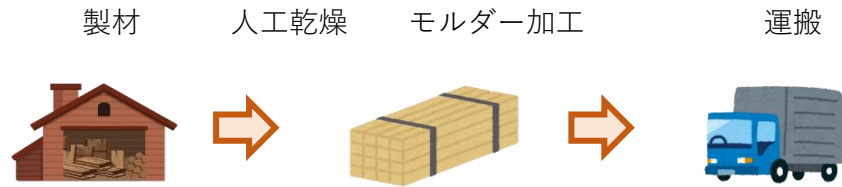
林業者

R4年度（森林政策課/森林環境譲与税）



製材所

R4年度（危機管理室/森林環境譲与税）



本工事

素材
↓
施主支給

構造材
小屋組み



付属棟等



材木/建材店

R5年度（危機管理室/ ）

（メーカー加工）

高耐久熱処理 | 圧密加工床材 | 桧集成材



↓
施主支給

付帯工事

R6

造付製作家具
カウンター等



造作材（仕上材）
天井ルーバー | 外部軒天 | 床フローリング



新庁舎の用地契約・工事着手に係る手続工程表

2022/08/16

	開発許可	土地収用法	税務協議	農地転用	用地契約	土壌汚染法	造成工事
7月	↑造成設計図						
8月	開発許可申請	↑建築設計図					
9月		公告 事業説明会 事業認定申請					
10月						届出	↑工事設計書 発注準備
11月	開発許可	事業認定	協議申請	農振除外	契約準備	(受理)	入札
				農業委員会 県農業会議	:		契約
			協議回答	農地転用	売買契約		着工